

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

地域のランドスケープと新清掃工場から供給される排熱エネルギーを活用する地域づくり推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

印西地区環境整備事業組合

### 3 地域再生計画の区域

千葉県印西市の区域の一部（吉田区）

### 4 地域再生計画の目標

地域再生計画の対象区域となる千葉県印西市吉田区は、町村制施行に伴い、明治22年に岩戸村、師戸村、鎌苅村、大廻村、造谷村とともに吉田村が合併し、印旛郡宗像村吉田となった。その後、昭和30年に六合村と宗像村が合併し、印旛村吉田となり、平成22年に本埜村と印旛村が印西市に編入し、現在の印西市吉田に至る。

吉田区のロケーションは、北総地域の豊かな自然環境の中で、古くから、長い歴史をかけ形成された農村地区だが、5 km 圏内にある千葉ニュータウンは、昭和41年に建設構想が発表され、昭和54年に入居が開始し、東京都心や成田国際空港との近接性を活かしながら、「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」など、各種機能の複合した総合的な都市づくりを進めるとともに、首都圏における住宅・宅地需要に適応した良好で計画的な宅地の供給を図り、北総地域の中核都市を形成することを目的とした整備が進んでいる。

吉田区の課題としては、前述するとおり周辺において中核都市を形成することを目的とした整備が進んでいるものの、「人口減少と少子高齢化の加速化」「脆弱な公共交通」「休耕地の増加（農業の担い手不足）」「恵まれたポテンシャルを地域づくりに活かしきれていない」ことが挙げられ、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

そうした中、平成28年度に吉田区と当組合は、新清掃工場を吉田区内に整備し、将来の建替えも含めた恒久的な操業及び吉田区の活性化を目的とした地域振興策の実施に関する協定書を締結した。

地域振興策の内容については、有識者の協力を得ながら吉田区との対話協議を重ね、最終結論として「地域まるごとフィールドミュージアム」と題した構想のもと、都市に近接した豊かな里地里山を代表とする地域のランドスケープと、新清掃工場から供給される排熱エネルギー（電力・低圧蒸気）を最大限活用する地域活性化拠点として「入浴機能を核とした滞在型の多機能な複合余暇施設（以下「本施設」という。）」を整備することとした。

また、本施設の運営管理にあたっては、吉田区的全額出資により設立した法人を指定管理者に選定することで、吉田区の地域づくり⇨小さなまちづくりを支援しながら、地域が持つポテンシャルを最大限に引き出し、これまでに類例のない「清掃工場と共に育む地域づくり」のモデルケースを創出する。

その成果として、吉田区住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化する地域づくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標1 様々なライフプランの希望に応える事業を展開し、選ばれる地域をつくる
- ・基本目標2 新しいひとの流れと賑わいをつくる
- ・基本目標3 持続可能な収益力を確保する
- ・基本目標4 清掃工場と共に育む地域づくりのモデルケースを創出する

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2037年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	吉田区の居住人口	338人	410人	基本目標 1
イ	年間利用者数 (交流人口)	0人	358,527人	基本目標 2
ウ	年間売上額	0円	501,937千円	基本目標 3
エ	視察の年間対応件数	0件	12件	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

地域のランドスケープと新清掃工場から供給される排熱エネルギーを活用する地域づくり推進事業

#### ② 事業の内容

##### 事業面積

約155,000㎡

##### 施設概要

清掃工場から供給される排熱エネルギー（電力・低圧蒸気）を最大限活用する入浴機能を核とした滞在型の多機能な複合余暇施設

##### 整備機能

駐車場9,000㎡・屋内余暇棟3,000㎡（エントランス下足ホール・フロントホール・トイレ・直売・物販・リラクゼーションルーム・脱衣所・内湯・サウナ・水風呂・ととのい場・岩盤浴・マッサージ・エステ・トレーニングルーム・飲食厨房・ジェラート店舗・共有

客室・コインランドリー）・露天風呂2,000㎡（屋外サウナ・屋外水風呂・屋外ととのい場・歩道・雑木林等を含む）・バーベキュー広場900㎡・南国フルーツ農園500㎡・各種広場・屋外トイレ棟・保全林等

### 段階的整備

施設オープン後、来訪者の利用状況等を踏まえながら、事業収益を財源として追加機能を段階的に整備する。この段階的整備により、地域循環共生圏を睨んだ新たな産業や雇用を生み出し続けるサイクルを創出する。（現時点における追加機能の候補：屋内アスレチック・託児機能・業務用加工場・多目的防音室・屋内養殖・テラス付きコテージ・大規模な花畑・果樹園・屋内プール・カーリング場・乗馬機能・宿泊機能等）

### 特記事項

- ・清掃工場から供給される多量の排熱エネルギー（最大14.7GJ/h相当の電力・低圧蒸気）を本施設に活用する。
- ・清掃工場における売電額の50%（年間9千万円以上が保証されている）を会員登録した関係市町住民への割引サービス（入浴料金の割引等）の原資として用いることで、排熱エネルギーの物理的価値だけではなく経済的価値も本施設に活用する。
- ・雨水排水については、調整池整備による河川放流ではなく、先進的なグリーンインフラとして雨水排水の全量を現地にて貯留浸透処理（ゼロディスチャージ）することで、本来の水循環を保全し、地球温暖化防止に貢献する。
- ・ドローン事業者と連携し、ドローンを活用した広報素材撮影・敷地管理・警備・園内放送・イベント・広場への飲食物運搬などを展開し、効率的且つ先進的な運営を図る。

※ なお、詳細は印西地区環境整備事業組合総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を事業主体の印西地区環境整備事業組合が取りまとめ、今後設立する事業検証会議において事業の検証を行い、新たな取組方針を決定する。検証内容及び新たな取組方針については、印西地区環境整備事業組合のホームページで公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2038 年 3 月 31 日まで

### 5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E 2 0 0 1】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（P D C Aサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2038 年 3 月 31 日まで